

住民票等交付申請書（郵送用）

がど 必要 な た の す も か	氏名			豊田のとき の旧姓	
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 西暦		年	月
	世帯主 の氏名				
	住所	豊田市			

★該当する□に✓印をつけてください。※除票について、除かれて5年以上経過しているものは発行できません。

何 が 必 要 で す か	<input type="checkbox"/> 住民票		<input type="checkbox"/> 世帯全員のもの	通
	<input type="checkbox"/> 除票		<input type="checkbox"/> 個人のもの（一部）	通
	① <input type="checkbox"/> 氏名・生年月日・性別・住所等基本項目のみ記載			
	② 選 択	<input type="checkbox"/> 続柄	日本人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 30条の45（登録区分） <input type="checkbox"/> カードNo. <input type="checkbox"/> 在留資格 <input type="checkbox"/> カタカナ表記名
	③ <input type="checkbox"/> ①と②の項目をすべて記載			
その 他 必 要 な 項 目	<input type="checkbox"/> 住所履歴（ ） <input type="checkbox"/> 氏名変更履歴 <input type="checkbox"/> 世帯主変更履歴 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
使 用 目 的	※使用目的のほか、特に必要な記載項目がある場合は記入してください。 （例）〇〇町から□□町へ異動したことがわかるもの。			

申請者 （申請書を提出する人） ※電話番号は昼間連絡できる番 号を記入してください	住所	
	フリガナ	
	氏名	⑩
	生年月日	明 大 昭 平 年 月 日
	電話番号	
必 要 な 方 と 申 請 者 の 関 係		

- ※1 この用紙は、あなた又はあなたと同一世帯の方の写しを申請する場合のみ使用できます。それ以外の方は、別に委任状が必要となる場合があります。
- ※2 「住民票コード」・「個人番号」は用途が限られますので、記載が必要な方はお電話でお尋ねください。（本人・同一世帯の方の申請に限ります。）
- ※3 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは過料が課せられます。
- ※4 書類に不備・不足がある場合返信が遅くなる場合があります。

住民票を郵送で取り寄せる方法

住民票は郵便で申請して取り寄せることができます。「住民票等交付申請書（郵便用）」に必要事項を記入のうえ、「手数料」、「返信用封筒」、「本人確認書類」を同封して、住所のある市区町村へ申請してください。

◆申請に必要なもの

(1) 住民票等交付申請書（郵便用）

(2) 手数料

必ず郵便局の【定額小為替】を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には手数料がかかります。

※市町村によって金額が異なりますので住所地の市町村役場にご確認ください。

豊田市の場合、1通150円

(3) 返信用封筒

あなたの住所、氏名を記入し切手を84円分貼り同封してください。ただし、多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

※参考（定形郵便：25gまで84円・50gまで94円・100gまで140円）

※速達をご利用の場合は、260円分加算してください。

(4) 本人確認書類

本人確認できる書類（下記参照）のコピーを同封してください。

<本人確認できる書類について>

1種類でよいもの

運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなどの官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

2種類必要なもの※

① 健康保険証、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など

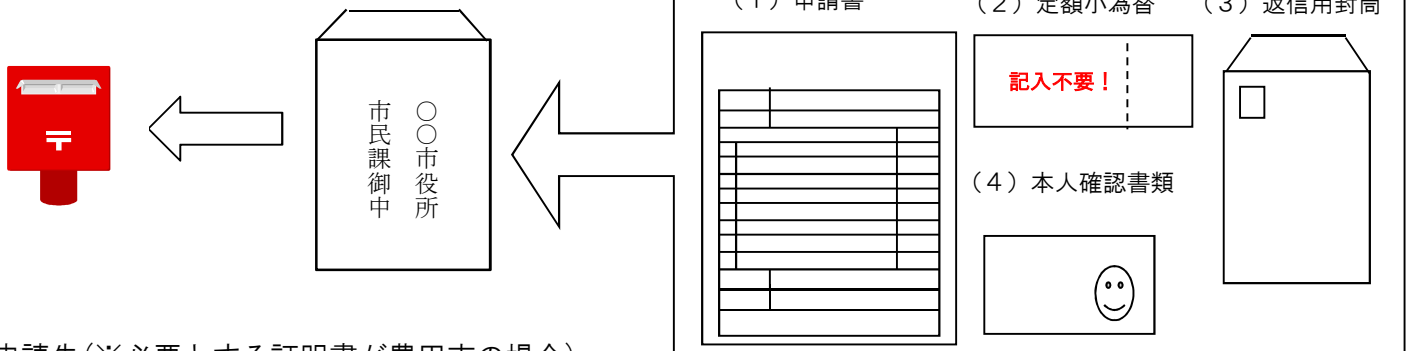
② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（顔写真付など）

※上記①②の書類を各1つずつ、または①の書類が2つ必要です。

なお、上記の書類のコピーを同封されない場合は、電話での聞き取りにより確認させていただきます。

◆交付期間

郵送の場合、配達日数や役場での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。（約7日から10日かかります。）



◆申請先（※必要とする証明書が豊田市の場合）

〒471-8516（市民課専用） 豊田市西町3丁目60番地
豊田市役所 市民課 TEL0565-34-6625（市民課直通）